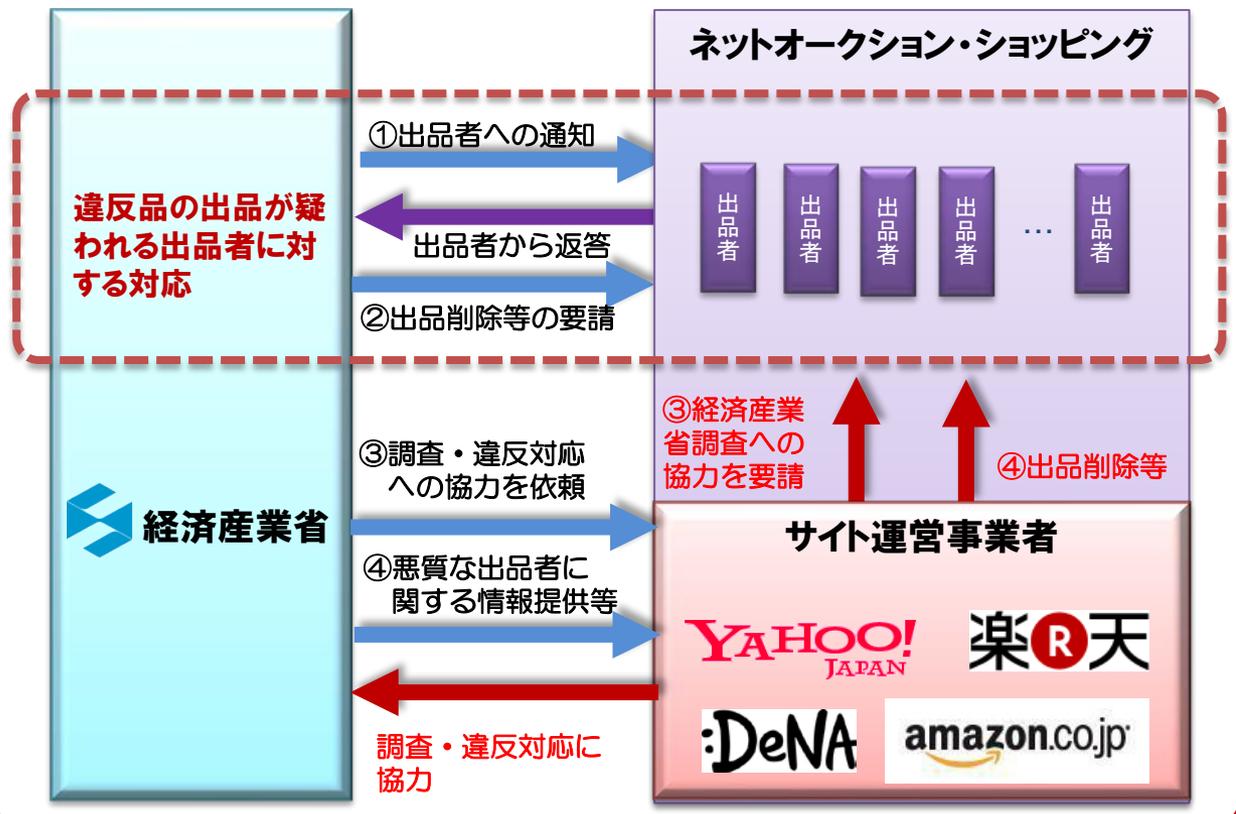


- 近年、インターネットオークションやショッピングで技術基準に適合していない違反品が増加している状況を踏まえ、平成24年6月にインターネットサイト運営事業者（ヤフー、楽天、DeNA）との間で協力体制を構築し、インターネット上で違反品を出品している者に対する効果的、効率的な違反对応を実施。平成25年8月には、新たにアマゾンと協力体制を構築。
- インターネット上の違反对応においては、主にレーザーポインタや乗車用のヘルメット、直流電源装置（ACアダプター）など、技術基準に適合していない輸入品を出品する者が多い。

サイト運営事業者との協力体制の構築

協力内容

- 運営事業者のサイト上で製品安全法制の周知
- 連絡窓口の設置、連絡会合の開催
- 経済産業省が行う出品者に対する調査・違反对応に協力



サイト運営者の協力事例

- ① ネットオークションで違反が疑われる製品の出品情報を入手
- ② 経済産業省から出品者に対し、サイトの質問欄から連絡
- ③ 出品者から返答なし（経済産業省の警告を無視し出品を継続）
- ④ サイト運営事業者が経済産業省調査への協力を出品者に要請。
- ⑤ 出品者から経済産業省に連絡があり、氏名・住所等が判明。
- ⑥ 管轄の局が違反对応を実施。

経済産業省の指導に従わない者、違反品の出品をやめない者に対しては、サイト運営事業者が出品停止の措置を実施。